

第1回 丸亀市部活動地域移行等検討委員会次第

日時:令和8年7月13日 15時～

場所:マルタス第 1, 2 ルーム

1. はじめに

2. 議事

(1) R8 年度の部活動の状況について (4)

- ・ 部活動の現状 ・ 部活動指導員 ・ 国・県の現在の状況 ・ 野球クラブ
- ・ R8 年度からのロードマップ 他

(2) 丸亀型地域クラブについて (14)

- ① 令和 9 年度からの休日のクラブ化について
- ② 意見交換

(3) その他

令和8年度第1回丸亀市部活動地域移行等検討委員会

(座席表)

委員長				○	○
四国学院大学 副学長 漆原 光徳				市文化協会 副会長 近澤 裕明	
市中学校長会長 校長 菅 佳久				市文化協会 会計 久保 蓮扇	
市中体連会長 校長 茶園 徹				市スポーツ協会 常務理事 渡辺 研介	
香中研丸亀市部音楽部会会長 校長 大西 光宏				市スポーツ協会 事務局長 小糸 太一	
市小体連会長 校長 山地 浩之				市スポーツ少年団 本部長 齊藤 栄嗣	
市PTA連絡協議会 副会長 北村 満				スポーツ推進委員 理事長 三谷 勇氣	
市PTA連絡協議会 副会長 香川 真実					
学校教育課 課長 高木 康弘		教育長 末澤 康彦		教育部 部長 山下 友通	
				協働推進 部長 田中 壽紀	
スポーツ 推進課 副主任		スポーツ 推進課 副課長 丸尾 泰久		まなび 文化課 課長 村尾 剛志	
		スポーツ 推進課 課長 平池 直樹		まなび 文化課 副課長 林 弘樹	
学校教育課 指導主事 大塚 浩二		学校教育課 指導主事 大西 賢志		学校教育課 主任 指導主事 佐藤 裕之	
				市文化協会 事務局員	

司会
スポーツ
推進課

記録
まなび
文化課

丸亀市部活動地域移行等検討委員会委員名簿

区分	氏 名	役職等
学識経験者	漆原 光徳	四国学院大学 副学長
教育関係団体の役員	菅 佳久	丸亀市中学校長会 会長
教育関係団体の役員	茶園 徹	丸亀地区中学校体育連盟 会長
教育関係団体の役員	大西 光宏	香中研丸亀支部音楽部会 会長
教育関係団体の役員	山地 浩之	丸亀地区小学校体育連盟 会長
教育関係団体の役員	北村 満	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
教育関係団体の役員	香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	近澤 裕明	丸亀市文化協会 副会長
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	久保 蓬扇	丸亀市文化協会 会計
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団 本部長
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	三谷 勇氣	スポーツ推進委員 副会長
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	渡辺 研介	(公財) 丸亀市スポーツ協会 常務理事
体育・スポーツ・文化関係団体の役員	小糸 太一	(公財) 丸亀市スポーツ協会 事務局長

令和8年度 中学校部活動調査表(運動部)

男子		学校名					丸亀市中学校					
部活動名		学校	部員数				設置の有無	1日平均活動時間(分)		1週間平均活動日数		部員総数
			1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日	
0	記入例		2	4	6	12	○	100	150	4	1	
1	陸上競技	東	6	2	5	13	○	120	180	4	1	
1	陸上競技	西	8	12	10	30	○	120	150	4	1	
1	陸上競技	南	9	9	11	29	○	120	180	4	1	
1	陸上競技	広中	1	1	1	3	○	50	120	2	1	
1	陸上競技	飯	3	4	8	15	○	120	180	4	1	90
5	バレーボール	東	3	5	5	13	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	西	7	2	3	12	○	120	150	4	1	
5	バレーボール	南	6	8	1	15	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	綾	10	5	8	23	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	飯	7	10	6	23	○	120	180	4	1	86
6	バスケットボール	東	5	5	0	10	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	西	7	14	15	36	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	南	9	4	1	14	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	綾	7	4	6	17	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	飯	6	0	0	6	○	120	180	4	1	83
7	サッカー	東	14	5	11	30	○	120	180	4	1	
7	サッカー	西	12	16	15	43	○	120	180	4	1	
7	サッカー	南	3	10	8	21	○	120	180	4	1	
7	サッカー	綾	7	4	3	14	○	120	180	4	1	
7	サッカー	飯	4	7	8	19	○	120	180	4	1	127
8	ソフトテニス	東	10	10	11	31	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	西	2	18	11	31	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	南	16	6	15	37	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	綾	7	3	13	23	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	飯	10	6	2	18	○	120	180	4	1	140
10	バドミントン	東	8	8	2	18	○	120	180	4	1	
10	バドミントン	西	16	9	13	38	○	120	180	4	1	
10	バドミントン	南	12	11	14	37	○	120	180	3.5	1	93
11	卓球	東	14	4	6	24	○	120	180	4	1	
11	卓球	西	16	5	6	27	○	120	120	4	1	
11	卓球	南	5	8	14	27	○	120	150	4	1	
11	卓球	綾	9	7	4	20	○	120	180	4	1	
11	卓球	飯	7	9	11	27	○	120	180	4	1	125
12	ソフトボール	西	9	2	3	14	○	120	180	4	1	14
14	柔道	東	3	2	3	8	○	120	180	4	1	
14	柔道	西	2	6	5	13	○	120	180	4	1	
14	柔道	南			2	2	○	120	180	4	1	
14	柔道	飯	3	2	2	7	○	120	180	4	1	30
15	剣道	東	4	6	3	13	○	120	180	4	1	
15	剣道	綾	2	6	4	12	○	120	180	4	1	
15	剣道	飯	6	3	3	12	○	120	180	4	1	37
16	水泳競技	東	0	0	1	1	○	0	0	0	0	
16	水泳競技	西	0	0	6	6	○	外部	外部	外部	外部	7
17	軟式野球	東	8	3	2	13	○	120	180	4	1	
17	軟式野球	西	11	8	8	27	○	120	180	4	1	
17	軟式野球	南	5	16	11	32	○	120	180	4	1	
17	軟式野球	綾	5	3	1	9	○	120	180	4	1	
17	軟式野球	飯	6	2	6	14	○	120	180	4	1	95
計	総部数					48						
	部員数(A)		330	290	307	927						
	在籍生徒数(B)		476	446	477	1399						
	加入率(A/B)		69.3	65.0	64.4	66.3						
			1年	2年	3年	合計						
	東中		114	78	90	282	部活動加入率					
	西中		130	132	145	407		1年	2年	3年	合計	
	南中		103	112	111	326	男子部員	330	290	307	927	
	本島中		1	1	1	3	女子部員	209	206	200	615	
	広島中		1	1	1	3	文化部員	211	215	212	638	
	綾歌中		58	50	51	159	総数	750	711	719	2180	
	飯山中		69	72	78	219	在籍生徒数(B)	897	916	950	2763	
			476	446	477	1399	割合	84%	78%	76%	79%	

別紙2-2

令和8年度 中学校部活動調査表(運動部)

女子			学校名				丸亀市中学校					部員総数
		学校	部 員 数				設置の有無	1日平均活動時間(分)		1週間平均活動日数		
			1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日	
0	記入例		2	4	6	12	○	100	150	4	1	
1	陸上競技	東	1	4	3	8	○	120	180	4	1	
1	陸上競技	西	6	12	8	26	○	120	150	4	1	
1	陸上競技	南	10	11	7	28	○	120	180	4	1	
1	陸上競技	飯	6	2	6	14	○	120	180	4	1	76
2	体操競技	西	1	0	2	3	○	外部	外部	外部	外部	3
5	バレーボール	東	8	6	11	25	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	西	6	6	8	20	○	120	150	4	1	
5	バレーボール	南	8	3	10	21	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	綾	3	12	6	21	○	120	180	4	1	
5	バレーボール	飯	6	9	9	24	○	120	180	4	1	111
6	バスケットボール	東	9	6	3	18	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	西	13	4	8	25	○	120	150	4	1	
6	バスケットボール	南	8	5	3	16	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	綾	1	4	1	6	○	120	180	4	1	
6	バスケットボール	飯	5	5	0	10	○	120	180	4	1	75
7	サッカー	東	0	2	0	2		120	180	4	1	
7	サッカー	西	1	0	1	2		120	180	4	1	
7	サッカー	南	1	3	4	8		120	180	4	1	
7	サッカー	綾	2	0	1	3		120	180	4	1	
7	サッカー	飯	0	1	0	1		120	180	4	1	16
8	ソフトテニス	東	9	8	16	33	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	西	12	11	11	34	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	南	5	9	2	16	○	120	180	4	1	
8	ソフトテニス	綾	3	0	4	7	○	120	180	4	1	90
10	バドミントン	東	9	16	8	33	○	120	180	4	1	
10	バドミントン	西	14	25	10	49	○	120	180	4	1	
10	バドミントン	南	9	16	9	34	○	120	180	3.5	1	116
11	卓球	東	5	3	3	11	○	120	180	4	1	
11	卓球	西	6	5	3	14	○	120	120	4	1	
11	卓球	南	11	4	11	26	○	120	150	4	1	
11	卓球	飯	6	5	13	24	○	120	180	4	1	75
12	ソフトボール	東	0	0	1	1	○	120	180	4	1	
12	ソフトボール	西	6	4	8	18	○	120	180	4	1	19
14	柔道	東	0	1	0	1	○	120	180	4	1	
14	柔道	西	1	0	0	1	○	120	180	4	1	
14	柔道	飯	1	0	1	2	○	120	180	4	1	4
15	剣道	東	9	2	2	13	○	120	180	4	1	
15	剣道	飯	6	2	6	14	○	120	180	4	1	27
16	水泳競技	西	0	0	0	0	○	外部	外部	外部	外部	0
17	軟式野球	西	2	0	0	2		120	180	4	1	2
25	総合	広中			1	1	○	30		2		1
計	総部数					35						
	部員数 (A)		209	206	200	615						
	在籍生徒数 (B)		421	470	473	1364						
加入率(A/B)			49.6	43.8	42.3	45.1						

	1年	2年	3年	合計
東中	83	94	107	284
西中	125	149	132	406
南中	107	116	119	342
本島中	0	0	2	2
広島中	0	0	1	1
綾歌中	39	42	45	126
飯山中	67	69	67	203
	421	470	473	1364

別紙2-3

令和8年度 中学校部活動調査表（文化部）

男女			学校名				丸亀市中学校						
部活動名		学校	部員数				設置の有無	1日平均活動時間(分)		1週間平均活動日数			
			1年	2年	3年	計		平日	土日	平日	土日		
0	記入例			2	4	6	12	○	100	150	4	1	部員総数
1	吹奏楽	東	16	10	15	41	○	120	180	4	1		
1	吹奏楽	西	18	18	17	53	○	120	180	4	1		
1	吹奏楽	南	16	12	15	43	○	120	180	4	1		
1	吹奏楽	綾	16	8	12	36	○	120	180	4	1		
1	吹奏楽	飯	11	8	19	38	○	120	180	4	1	211	
2	美術	東	9	8	10	27	○	120	180	4	0		
2	美術	西	16	25	17	58	○	60	0	4	0		
2	美術	南	5	7	6	18	○	60	0	4	0		
2	美術	綾	4	18	15	37	○	120	0	4	0		
2	美術	飯	9	17	3	29	○	100	0	3	1	169	
3	合唱	東	1	0	6	7	○	120	180	4	1		
3	合唱	西	5	7	3	15	○	120	180	4	1		
3	合唱	南	6	7	7	20	○	120	120	4	1	42	
5	家庭	西	10	14	14	38	○	70	0	2	0		
5	家庭科部	南	11	11	4	26	○	60	0	4	0	64	
6	放送	西	12	7	6	25	○	120	0	2	0		
6	放送	南	12	10	3	25	○	60	0	4	0	50	
7	茶道	東	8	12	5	25	○	90	0	2	0		
7	茶道	綾	10	0	3	13	○	120	0	2	0		
7	茶道	飯	3	3	10	16	○	120	0	2	0	54	
10	ボランティア	南			14	14	○	120	180	4	1	14	
11	情報処理	飯	12	12	5	29	○	120	0	4	0	29	
28	習風部（複合） 部員が希望する活動	本	1	1	3	5	○	60	0	4	0	5	
計	総部数						23						
	部員数（A）			211	215	212	638						
	在籍生徒数（B）			897	916	950	2763						
	加入率（A/B）			23.5	23.5	22.3	23.1						

		1年	2年	3年	合計
東中		197	172	197	566
西中		255	281	277	813
南中		210	228	230	668
本島中		1	1	3	5
広島中		1	1	2	4
綾歌中		97	92	96	285
飯山中		136	141	145	422
		897	916	950	2763

R 8 年度部活動指導員一覧

運動部活動

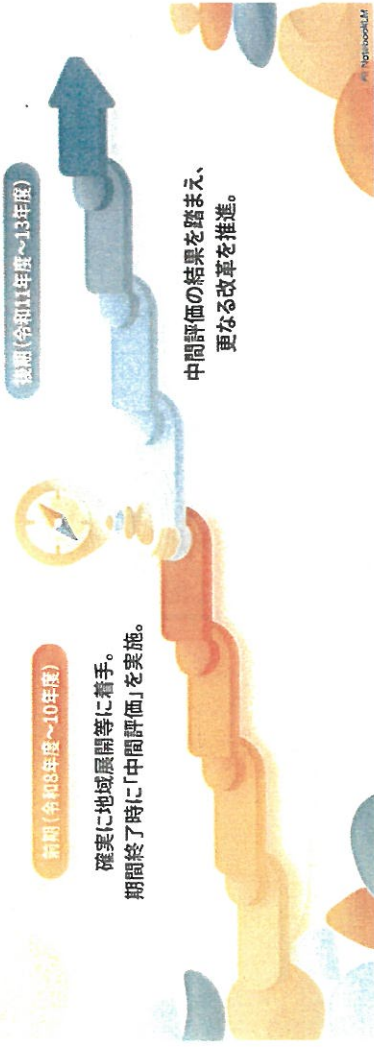
	学校	所属	部活動	平日 休日	時間	採用
1	東中	教員OB	女子バスケットボール	平日 3日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
2	東中	教員OB	バドミントン	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日3時間	
3	西中	教員OB	女子バスケットボール	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
4	西中	協会	ソフトテニス	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
5	西中	大学生	卓球	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
6	南中	企業OB	女子バレーボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
7	南中	教員OB	ソフトテニス	平日 3日	1日2時間	R8追加
8	綾歌中	教員OB	野球	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	
9	飯山中	協会	女子バスケットボール	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
10	飯山中	教員OB	陸上競技	平日 2日	1日2時間	

文化部活動

1	南中	教員OB	ボランティア	平日 4日 休日 1日	1日1.5時間 1日2.5時間	
2	綾中	警察OB	吹奏楽	平日 2日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	
3	南中	自営業	吹奏楽	平日 4日 休日 1日	1日2時間 1日3時間	R8追加

国のガイドラインに基づき、令和8年度から6年間の段階的なロードマップ

文部科学省が示したガイドラインにおいて、令和8年度～13年度を「改革実行期間」として設定。



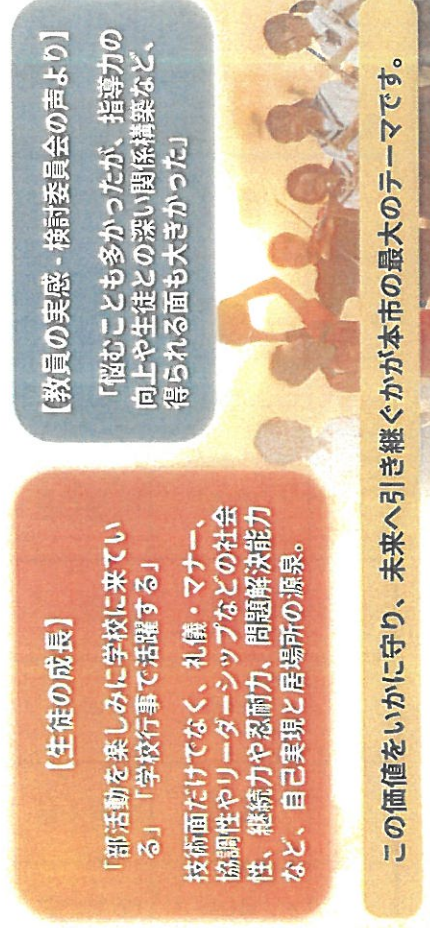
丸亀市の羅針盤となる「3つの基本方針」



休日と平日で異なるアプローチ：地域の実情に応じた柔軟な展開へ



これまで学校部活動が担ってきた、計り知れない「教育的価値」



子どもたちの環境を守るための「検証を伴う段階的な移行」

✕ 急激な変化
一斉移行による
混乱のリスク



子どもたちの活動環境を急激に変えることはしない。

○ 段階的移行

- ・ まずは一部の先行事例を通じて、実際の「成果」と「課題」を抽出・検証する。
- ・ 現場の実態を見極めながら、安全かつ段階的に地域クラブ化を拡大していく。

© Nishiboshi Ltd.

単なる「移行」ではなく、未来に向けた「新しい価値の創造」へ



国の期間を見通しつつも、単に「地域展開」という結果のみを急ぐことはしない。



本市の実態や生徒の現状、そしてこれまでの部活動の教育的価値を最大限に尊重する。



「生徒にとって有意義」「教職員の働き方改革」「持続可能性」の3原則をブレずに貫き、検証しながら一歩ずつ進む。



© Nishiboshi Ltd.

丸亀市部活動の地域との連携・協働について

1. 背景と目的

令和7年12月に文部科学省から発出された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」では、少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するため、部活動改革に取り組むことの必要性が示され、令和8年度から令和13年度までの6年間で改革実行期間とし、この期間内に、休日については、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指すこと、また、平日については課題を整理しながら段階的に改革を推進することが示されている。一方、部活動を取り巻く状況や地域資源には地域差があることから、学校部活動を基盤とした地域との連携や、学校施設を拠点とした地域クラブ活動など、地域の実情に応じた取組を進めることが重要であるともされている。

現在、本市においても少子化が進展しており、単独校でのチーム編成ができない、また、教員数の減少に比して部活動数の縮減が難しいことによる教員配置に苦慮するなど、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなってきた実情がある。

これらのことから、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を継続するため、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の改革に取り組む、生徒や保護者の負担に十分配慮しつつ、持続可能な活動環境を整備する。

2. 基本方針

- (1) 生徒にとって有意義な活動（居場所の確保）
- (2) 教員の働き方改革につながる活動
- (3) 持続可能で多様な活動環境の整備

3. スローガン

子どもたちにとって有意義な活動を学校・地域で支える

4. 今後の見通し

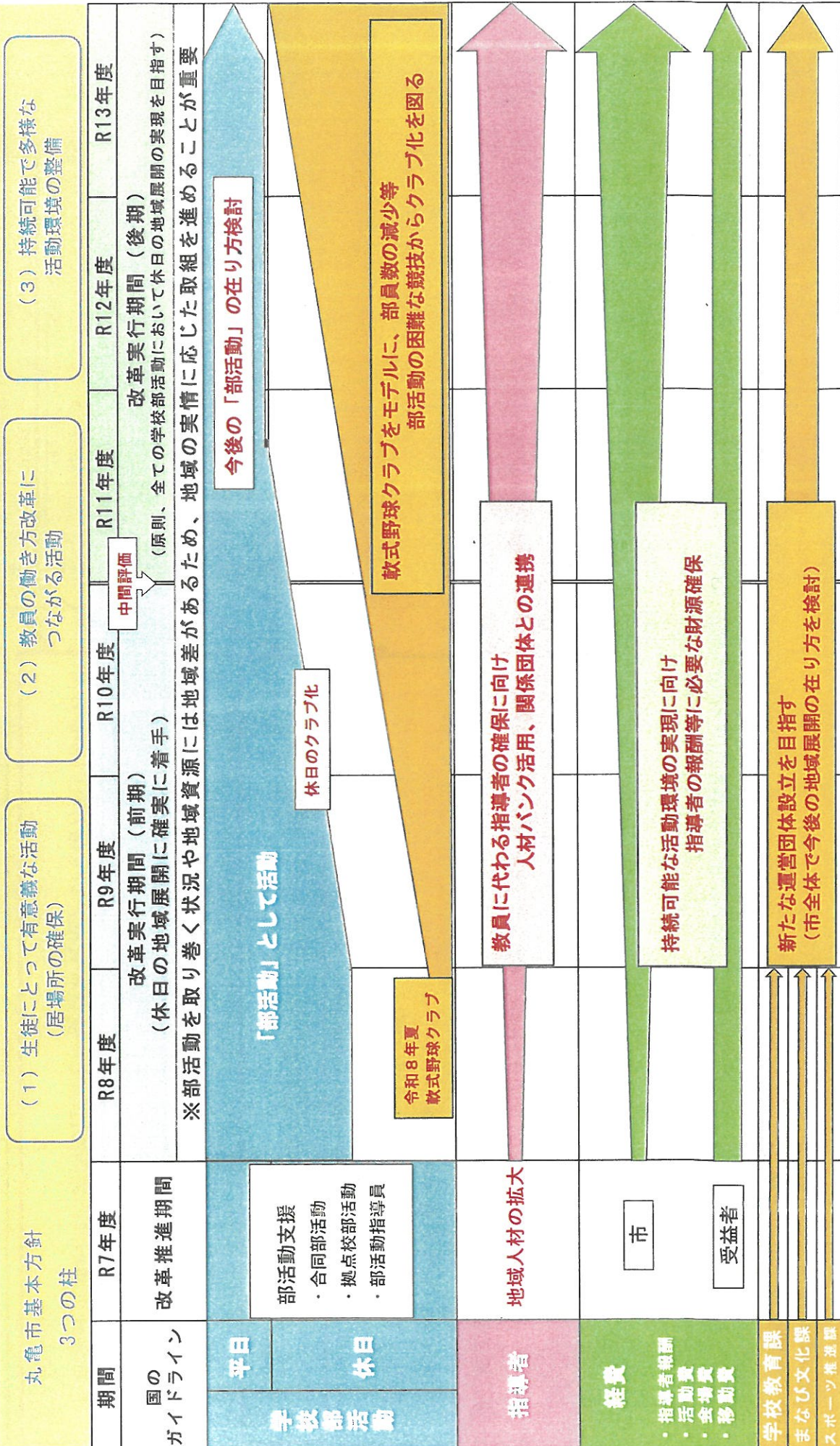
本市における学校部活動については、学校部活動がもつ教育的意義を踏まえた上で、3つの基本方針のもと、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となり、教員の負担軽減にもつながるよう、実態に応じた改革を進めてきた。その中で、軟式野球部については、部員数の減少から単独でのチーム編成が困難な学校が複数生じたことから、令和8年夏から、休日の地域クラブ化に移行する計画となっている。軟式野球部の地域クラブ化を通して得られる成果と課題を検証したうえで、今後の取組に反映していく。また、軟式野球部と同様に部員確保が難しい競技についても、地域クラブ化を検討していく。

一方で、持続可能な活動環境の整備に向け、指導者への報酬支払等に必要な財源の確保や、指導者確保に向けた兼職兼業手続きの制度を行うほか、新たな運営団体の設置等、市全体として体制整備を進めていく。子どもたちにとって有意義な活動を学校・地域で支えるため、国の示す期間を見通しながら、本市の実態や生徒の実情を踏まえ、3つの基本方針に沿った改革を今後も進めていく。

5. ロードマップ

令和8年度からの丸亀市部活動の地域との連携・協働 ロードマップ

子どもたちにとって有意義な活動を学校・地域で支える



6. 軟式野球競技の休日の地域クラブ化について

① 地域クラブ化の経緯

近年、軟式野球競技において、各校部員数の減少が著しく、令和4年度新人戦から、令和6年度新人戦から南中と東中が、令和7年度新人戦から東中と西中の合同チームで活動をしてきた。

合同部活動を行うことで、大会出場の機会の確保につながるなどの利点がある反面、生徒の人数等により年度ごとに学校の組み替えを行うことが生徒や保護者への負担増加につながると考えられる。また、令和6年度には、丸亀市全体の軟式野球部員数が著しく減少し、その後も2校による合同チームでも人数の確保が困難な状況も出てくる可能性があった。

このような状況に鑑み、丸亀市と連携した地域クラブとしての受け皿を確立し、軟式野球に親みたい子どもたちの居場所の確保と持続可能な組織を目指す必要があると捉え、地域クラブ化を進めることとした。

② 軟式野球競技の休日の地域クラブの位置づけと運営について

運営団体：丸亀市教育委員会

実施主体：丸亀市軟式野球クラブ（仮）

※令和8年度は2チーム編成で活動する。

指導者は、主に市内公立中学校教員が担い（兼職兼業）、地域指導者も活用しながら指導する。

参加者は、市内公立中学校在籍の生徒に限る。

活動場所は、各校と調整の上、主に学校施設とする。

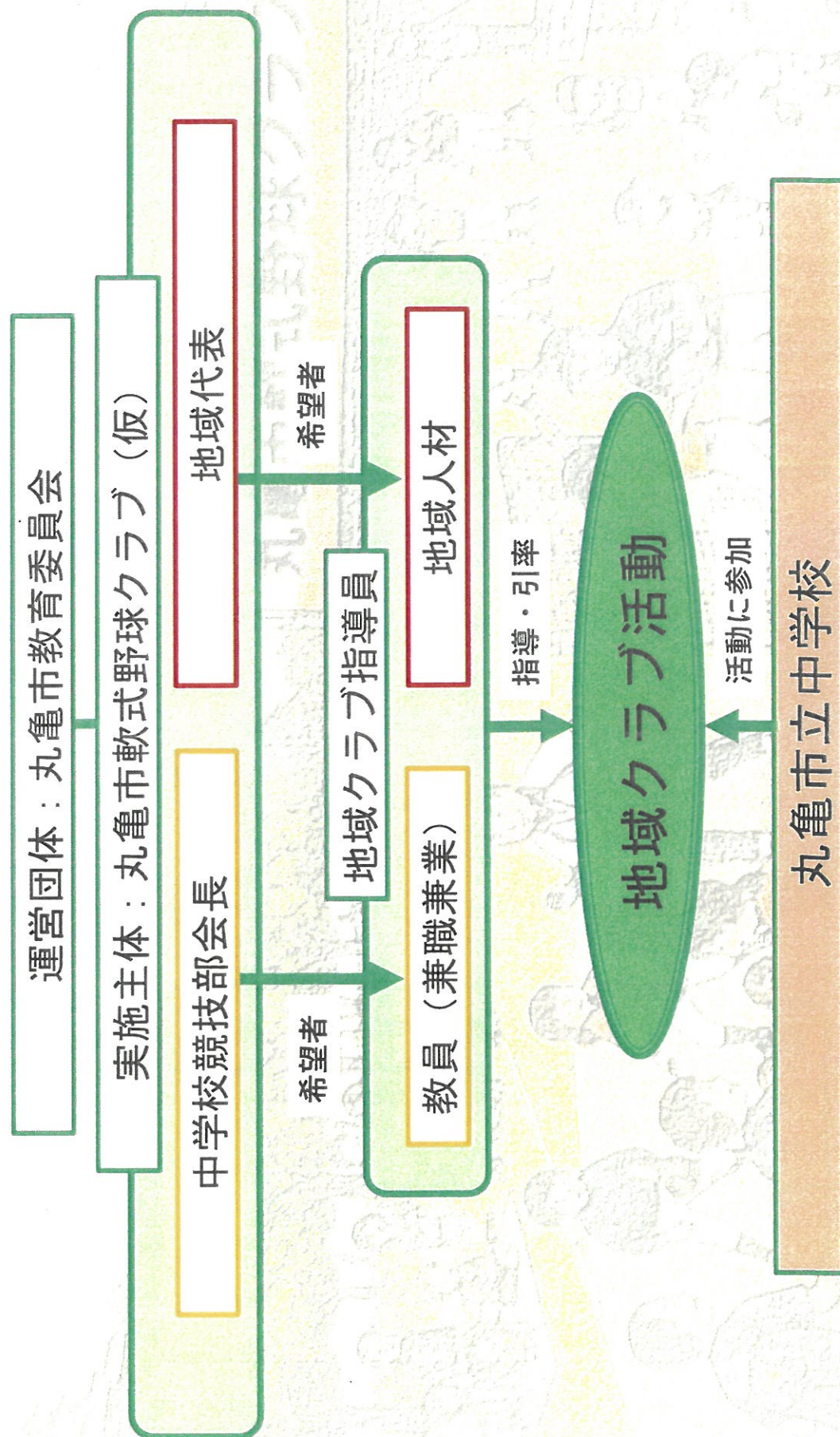
活動費は、国や市の補助金に加え、受益者負担として毎月3,000円を集合する。

地域クラブ活動は、スポーツ振興センター適応外のため、休日の補償については、スポーツ安全保険に加入する。



※スポーツ庁「地域クラブ活動の創設・運営ガイドブック」より

③ 組織イメージ図（軟式野球競技）



部活動地域展開（丸亀型地域クラブ）について

1 趣旨

国の動向、近隣市町の状況、教員の状況・意識、保護者や地域の方の意識等に鑑み、丸亀市（丸亀市教育委員会ではなく）として部活動改革（地域展開・地域クラブ化）を実施するよう、早急に進める。

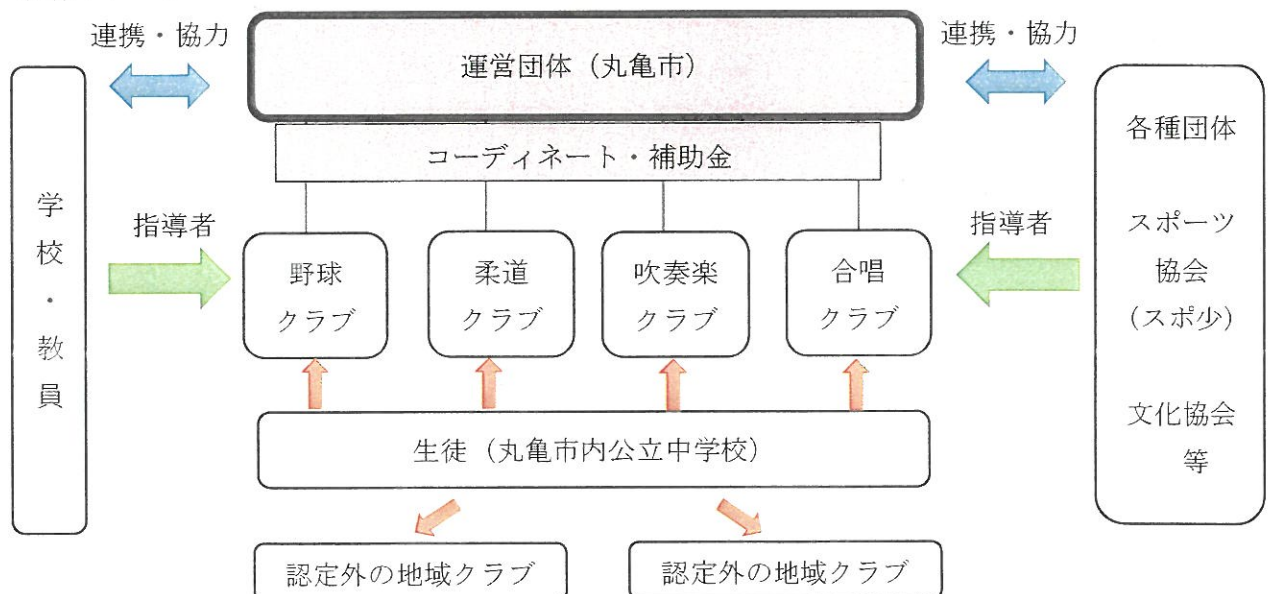
進める上では、生徒の活動機会が失われないことを第一義とし、丸亀市の実態に応じた地域クラブ化『丸亀型地域クラブ』を検討する。地域クラブ化という形を目指すのではなく、部活動から地域クラブへ円滑に移行できるよう進める。

2 丸亀型地域クラブ（案）

- ・ 丸亀市が運営団体となり、部活動を継承しながら円滑な地域への移行に繋ぐ。
- ・ 当初においては部活動のように教員中心とならざるを得ないが、徐々に地域人材を確保し、地域クラブとしての自走に繋ぐ。

	部活動	丸亀型地域クラブ（案）
運営団体	学校	丸亀市
実施主体	学校	地域クラブ
指導者	教員	地域クラブ指導員（教員の兼職兼業を含む）又は有償ボランティア
指導対価	県教委負担の手当（平日は無し）	実施主体からの報酬 （財源は、受益者負担と国・県・市からの補助金）
認定クラブ	－	認定基準：当初は部活動を継承するクラブ 認定クラブの拡大は、将来的課題

3 組織イメージ



4 地域展開のスケジュール（案）

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13
期	改革実行期間（前期）			改革実行期間（後期）		
休日	部活動		R9.9 から 丸亀型地域クラブ			
平日	1 案 部活動		R9.9 から 丸亀型地域クラブ			
	2 案 部活動		検証	丸亀型地域クラブ		
	3 案		部活動		検証→R13 以降に開始	
運営 団体	学校教育課 まなび文化課 スポーツ推進課	新たな運営主体（市の組織体制）				

5 審議事項

①休日については、令和9年9月から全ての部活動を地域クラブに移行する。なお、軟式野球は、先行モデルとして令和8年8月から実施

②運営団体は、丸亀市とする。



※熊本市：部活動という形を維持しながら、市が主体となり地域連携（地域人材の活用）

※神戸市：学校教育から切り離す

③地域クラブは、当初、平日の部活動を引き継ぐ形で認定する。

※経費試算 別紙のとおり

6 今後の検討課題

①平日の地域展開：今後の状況を見ながら再度検討する。

②クラブ認定の拡大：部活動の継承 ⇒ 将来的な拡大（地域展開の趣旨から）

③指導者人材確保

④受益者負担（種目ごとの違い）

⑤市の組織体制：教育委員会主体では困難なので、どのように市全体で地域展開を推進するか。

⑥市の財政負担と財源確保

7 今後の主な予定

①部活動地域移行等検討委員会 7/13

②総合教育会議 7/17

③庁議

④教育民生委員会協議会

